

新規上場申請のための有価証券報告書
(I の部)

上場申請会社

株式会社ベルテクスコーポレーション

提出会社

株式会社ホクコン
ゼニス羽田ホールディングス株式会社

表紙

第一部	【組織再編成に関する情報】	1
第1	【組織再編成の概要】	1
1	【組織再編成の目的等】	1
2	【組織再編成の当事会社の概要】	6
3	【組織再編成に係る契約】	6
4	【組織再編成に係る割当ての内容及びその算定根拠】	18
5	【組織再編成対象会社の発行有価証券と組織再編成によって発行される有価証券との相違】	20
6	【有価証券をもって対価とする公開買付けの場合の発行(交付)条件に関する事項】	20
7	【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】	21
8	【組織再編成に関する手続】	22
第2	【統合財務情報】	23
第3	【発行者(その関連者)と組織再編成対象会社との重要な契約】	26
第二部	【企業情報】	27
第1	【企業の概況】	27
1	【主要な経営指標等の推移】	27
2	【沿革】	27
3	【事業の内容】	28
4	【関係会社の状況】	29
5	【従業員の状況】	29
第2	【事業の状況】	31
1	【業績等の概要】	31
2	【生産、受注及び販売の状況】	31
3	【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	31
4	【事業等のリスク】	31
5	【経営上の重要な契約等】	32
6	【研究開発活動】	32
7	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	32
第3	【設備の状況】	33
1	【設備投資等の概要】	33
2	【主要な設備の状況】	33
3	【設備の新設、除却等の計画】	33
第4	【上場申請会社の状況】	34
1	【株式等の状況】	34
2	【自己株式の取得等の状況】	39
3	【配当政策】	39
4	【株価の推移】	39
5	【役員の状況】	40
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	45
第5	【経理の状況】	47
第6	【上場申請会社の株式事務の概要】	47
第7	【上場申請会社の参考情報】	48
1	【上場申請会社の親会社等の情報】	48
2	【その他の参考情報】	48
第三部	【上場申請会社の保証会社等の情報】	50
第四部	【上場申請会社の特別情報】	51
第1	【最近の財務諸表】	51
1	【貸借対照表】	51
2	【損益計算書】	51
3	【株式資本等変動計算書】	51
4	【キャッシュ・フロー計算書】	51
第2	【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】	51

【表紙】

【提出書類】

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）

上場申請会社である株式会社ベルテクスコーポレーション（以下、「当社」または「上場申請会社」という）は、株式移転により平成30年10月1日に設立登記する予定です。

（注）本報告書提出日の平成30年9月3日においては、当社は設立されておきませんが、本報告書は、設立日の平成30年10月1日現在の状況について説明する事前書類ですので、特に必要のある場合を除き、予定・見込みである旨の表現は使用していません。

（上場申請会社）

【提出先】 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿

【提出日】 平成30年9月3日

【会社名】 株式会社ベルテクスコーポレーション

【英訳名】 Vertex Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 花村 進治
代表取締役社長 土屋 明秀

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町五丁目7番地2

【電話番号】 下記統合2社の連絡先をご参照願います。

【事務連絡者氏名】 同上

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

（新規上場申請のための有価証券報告書提出会社）

【会社名】 ゼニス羽田ホールディングス株式会社

【英訳名】 HANEDA ZENITH HOLDINGS CO., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土屋 明秀

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町五丁目7番地2

【電話番号】 03-3556-2801（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長 小向 久夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町五丁目7番地2

【電話番号】 03-3556-2801（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長 小向 久夫

【会社名】 株式会社ホクコン

【英訳名】 HOKUKON CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 花村 進治

【本店の所在の場所】 福井県越前市北府1丁目2番地38号

【電話番号】 0776-38-3800（代表）

【事務連絡者氏名】 総合企画本部長 尾形 利雄

【最寄りの連絡場所】 福井県越前市北府1丁目2番地38号

【電話番号】 0776-38-3800（代表）

【事務連絡者氏名】 総合企画本部長 尾形 利雄

第一部【組織再編成に関する情報】

第1 【組織再編成の概要】

1 【組織再編成の目的等】

1. 経営統合の目的及び理由

両社は、土木・建築関係のコンクリート二次製品製造を主体としておりますが、ゼニス羽田ホールディングス(株) (以下、「ゼニス羽田HD」といいます。) は東北から関東圏で強みを持つのに対し、(株)ホクコン(以下、「ホクコン」といいます。)は福井県を中心とする北陸圏をはじめ、中部から関西以西に強みを築いております。

両社は、これまで永年に亘り、街づくりや生活環境の維持改善に、また防災製品を通じ安全で快適な環境の創造に努めてまいりましたが、今後、公共事業費等の削減も予想されるなか、当業界における需給環境は決して楽観できるものではないと認識しております。

このような経営環境に対する認識を共有する両社は、これまでお互いが取り扱っている製品を販売及び製造委託するなど協業関係にありましたが、今後は、両社が持つ経営基盤やノウハウ、情報等の相互活用によりグループ一体となって生産・販売等の協力体制を推し進める目的で、経営統合による新たな事業グループを創設することといたしました。スピード感をもった経営統合の実現を目指し、平成30年10月1日に新設する共同持株会社の傘下に両社グループの主要事業会社であるホクコンとゼニス羽田株式会社が並存する統合形態とします。統合によるスケールメリットを活かしつつ、製品の相互補完による供給力の拡充や事業拠点の再編など効率化を追求します。また、これまで培ったノウハウを結集し、製品・技術開発力のより一層の強化に取り組んでまいり所存であります。

我々は経営統合によって強固な経営基盤を構築するとともに、両社から引継がれる事業基盤を共有することで最大限の統合シナジーを創出し、企業価値の拡大と業界をリードするメーカーとしての地位確立を目指すものであります。

2. 上場申請会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と上場申請会社の企業集団の関係

(1) 上場申請会社の企業集団の概要

① 上場申請会社の概要

(1) 商号	株式会社ベルテクスコーポレーション (英文名: Vertex Corporation)		
(2) 事業内容	コンクリート二次製品製造等を行う子会社等の経営管理及びそれに付帯または関連する事業		
(3) 所在地	東京都千代田区麴町五丁目7番地2		
(4) 代表者及び役員の就任予定	代表取締役会長	花村 進治	現ホクコン代表取締役社長
	取締役副会長	田中 義人	現ホクコン代表取締役副社長
	取締役副会長	高根 総	現ゼニス羽田HD代表取締役会長
	代表取締役社長	土屋 明秀	現ゼニス羽田HD代表取締役社長
	取締役副社長	仙波 昌	現ゼニス羽田HD代表取締役副社長
	専務取締役	恵美 健一	現ホクコン取締役常務執行役員
	常務取締役	尾崎 明久	現ホクコン取締役
	取締役	原田 浩二	現ゼニス羽田HD取締役
	取締役	山本 譲	現ゼニス羽田HD取締役
	取締役(社外)	高山 丈二	現ホクコン社外取締役
	取締役(社外)	小池 邦吉	現ゼニス羽田HD社外取締役
	監査役	大塚 栄	現ゼニス羽田HD監査役
	監査役	清水 利康	現ホクコン監査役
	監査役(社外)	福井 経一	現ゼニス羽田HD社外監査役
監査役(社外)	下保 修	現ホクコン社外監査役	
(5) 資本金の額	30億円		
(6) 純資産の額(連結)	現時点では確定していません。		
(7) 総資産の額(連結)	現時点では確定していません。		
(8) 決算期	3月31日		

② 上場申請会社の企業集団の概要

当社は、ホクコン及びゼニス羽田HDの株式移転により設立される新設会社であります。

当社設立後の当社とホクコン及びゼニス羽田HDの状況は以下のとおりです。

ホクコン及びゼニス羽田HDは、両社株主総会による承認を前提として、平成30年10月1日を期して、株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立(以下「本株式移転」といいます)することについて合意しております。

会社名	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任等		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社) ㈱ホクコン	福井県 越前市	960	コンクリート二次製品 製造	100.0	7	未定	未定	未定	未定
ゼニス羽田ホールディングス㈱	東京都 千代田区	2,000	コンクリート二次製品 製造	100.0	8	未定	未定	未定	未定

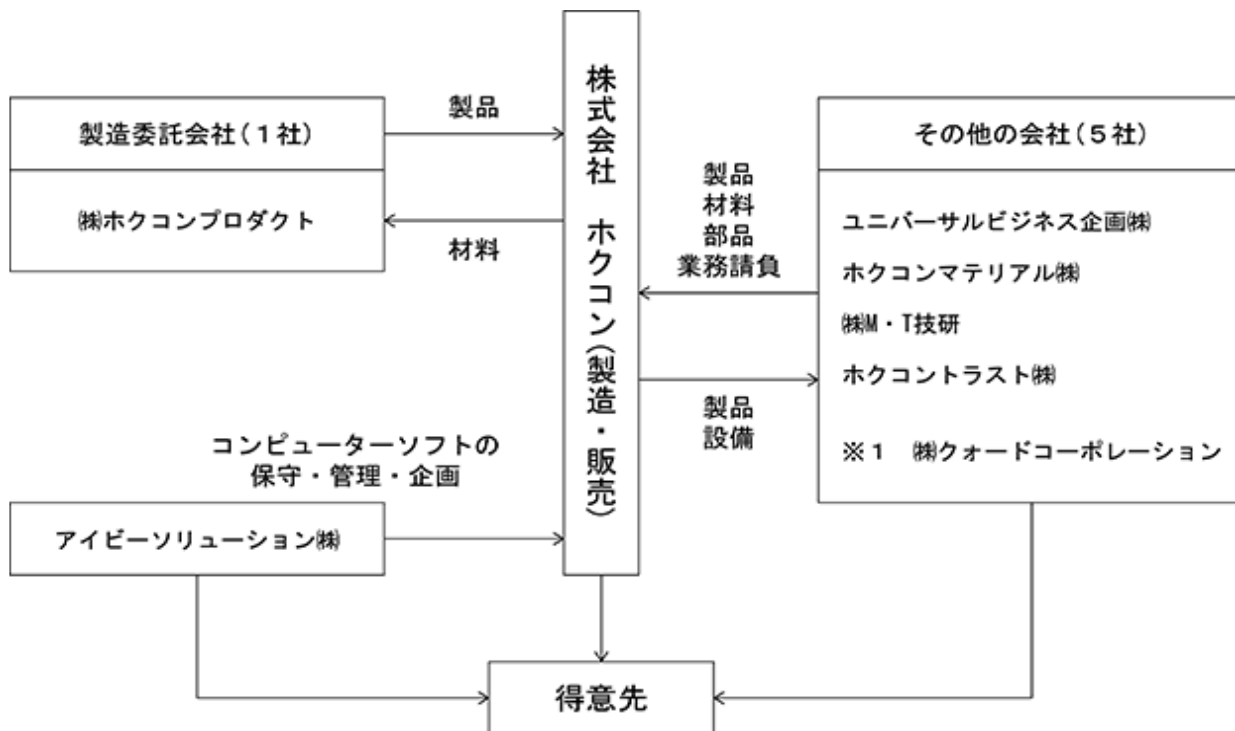
本株式移転に伴う当社設立後、ホクコン及びゼニス羽田 HD は、当社の株式移転完全子会社となります。
当社の完全子会社となるホクコン及びゼニス羽田 HD の最近事業年度末日時点の状況は、次のとおりです。

ホクコン

ホクコングループの事業内容及びホクコンと子会社の当該事業における位置づけは、次のとおりです。

(注) 無印 連結子会社

※1 関連会社で持分法適用会社



関係会社の状況

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ホクコンマテリアル株式会社 (注) 2	福井県 福井市	50,000	パイル事業 工事事業	100.0	役員の兼務：有 ホクコンからの貸付金があります
株式会社M・T技研	大阪府 吹田市	10,000	工事事業 その他事業	100.0	役員の兼務：有 ホクコンの材料試験業務 を行っています
アイビーソリューション 株式会社	福井県 福井市	30,000	その他事業	100.0	役員の兼務：有 ホクコンのコンピュータ ソフトの企画・設計・開 発を行っています
ユニバーサルビジネス企画 株式会社	福井県 福井市	50,000	ブロック事業 その他事業	100.0	役員の兼務：有 技術供与及び製品資材の 販売
ホクコントラスト株式会社	福井県 福井市	20,000	その他事業	100.0	役員の兼務：有 ホクコンの業務を請負し ています
株式会社ホクコンプロダクト	福井県 福井市	20,000	ブロック事業	100.0	役員の兼務：有 ホクコンの生産業務を 行っています
(持分法適用関連会社) 株式会社クォードコーポ レーション	福井県 福井市	329,000	ブロック事業 その他事業	39.8	役員の兼務：有 ホクコンに原材料を販売 しています

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 ホクコンマテリアル株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に

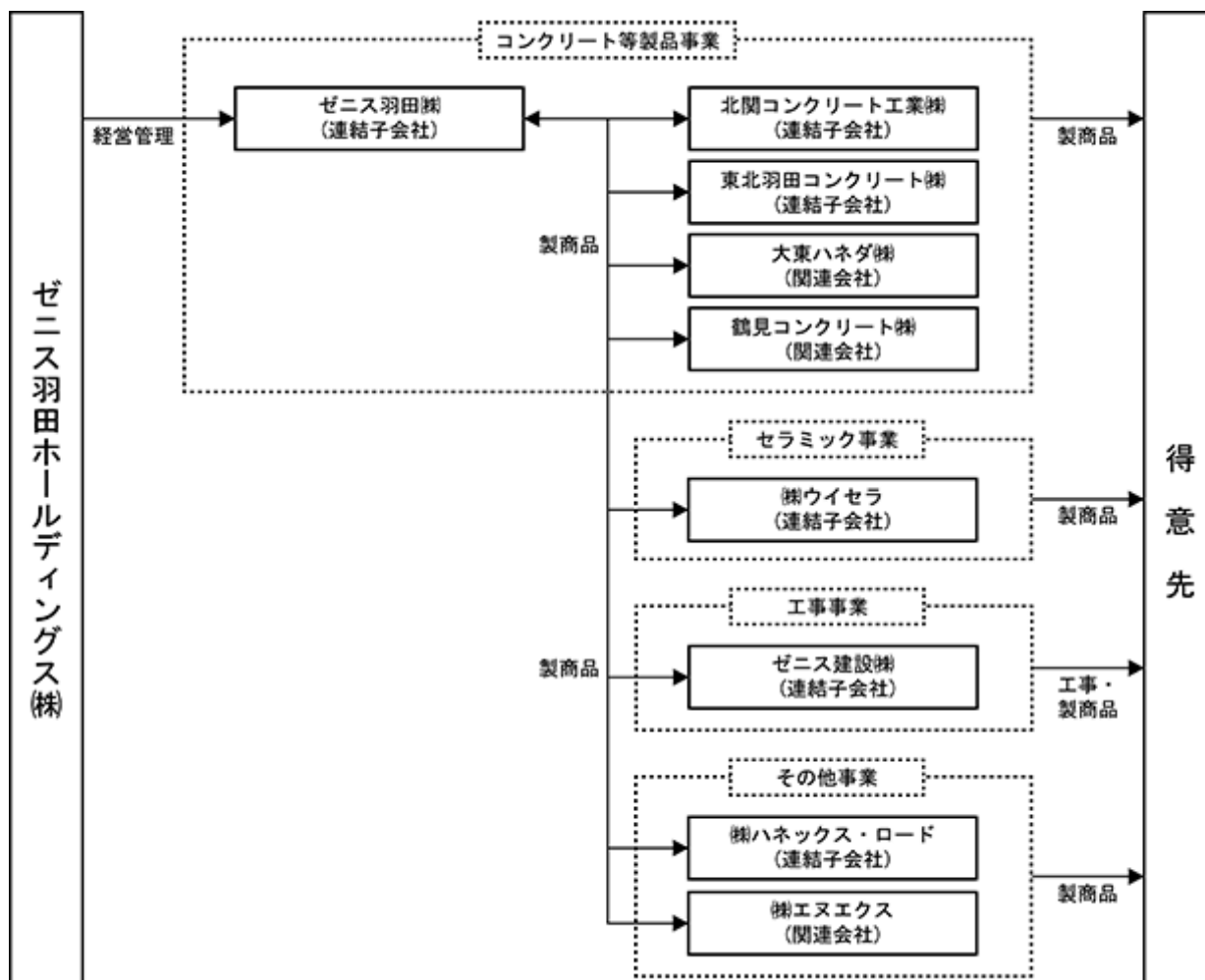
占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

① 売上高	3,952,845千円
② 経常利益	19,070千円
③ 当期純利益	14,406千円
④ 純資産額	251,739千円
⑤ 総資産額	996,917千円

ゼニス羽田HD

ゼニス羽田HDの事業内容及びゼニス羽田HDと子会社の当該事業における位置づけは、次のとおりです。



※ゼニス羽田株式会社は、工事事業及びその他事業にも携わっております。

ゼニス建設株式会社は、コンクリート等製品事業にも携わっております。

関係会社の状況

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ゼニス羽田(株)(注) 3, 5	東京都 千代田区	100,000	コンクリート等製品 事業	100.0	経営指導契約 資金の借入 役員の兼任 6名
(株)ウイセラ	岐阜県 瑞浪市	10,000	セラミック事業	100.0	役員の兼任 1名
北関コンクリート工業(株)	群馬県 安中市	20,000	コンクリート等製品 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
ゼニス建設(株)	東京都 千代田区	30,000	工事事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
東北羽田コンクリート(株)	山形県 長井市	10,000	コンクリート等製品 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
(株)ハネックス・ロード	京都府 京都市	10,000	その他事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 3名
(持分法適用関連会社) (株)エヌエクス	東京都 立川市	10,500	その他事業	47.6 (47.6)	役員の兼任 1名
大東ハネダ(株)	静岡県 掛川市	10,000	コンクリート等製品 事業	50.0 (50.0)	役員の兼任 1名
鶴見コンクリート(株)	神奈川県 横浜市	100,000	コンクリート等製品 事業	20.7	役員の兼任 1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 「議決権の所有または被所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。
 3 特定子会社に該当しております。
 4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 5 ゼニス羽田株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	① 売上高	13,630,356	千円
	② 経常利益	1,775,615	千円
	③ 当期純利益	1,405,996	千円
	④ 純資産額	12,424,121	千円
	⑤ 総資産額	20,721,917	千円

(2) 上場申請会社の企業集団における組織再編成対象会社と上場申請会社の企業集団の関係

① 資本関係

本株式移転により、ホクコン及びゼニス羽田HDは当社の完全子会社となる予定です。前記(1)②の上場申請会社の企業集団の概要の記載をご参照下さい。

② 役員の兼任関係

当社の完全子会社であるホクコン及びゼニス羽田HDとの役員の兼任関係は、前記(1)②の上場申請会社の企業集団の概要の記載をご覧下さい。

③ 取引関係

当社の完全子会社であるホクコン及びゼニス羽田HDと関係会社の取引関係は、前記(1)②の上場申請会社の企業集団の概要の記載をご覧下さい。

2 【組織再編成の当事会社の概要】

該当事項ありません。

3 【組織再編成に係る契約】

1. 株式移転計画書の内容の概要

ホクコン及びゼニス羽田HDは、両社株主総会による承認を前提として、平成30年5月15日開催の両社の取締役会において、平成30年10月1日を期して、当社を株式移転完全親会社、ホクコン及びゼニス羽田HDを株式移転完全子会社とする株式移転計画を作成いたしました

2. 株式移転計画の内容

株式移転計画書(写)

株式会社ホクコン(以下「甲」という。)及びゼニス羽田ホールディングス株式会社(以下「乙」という。)は、共同株式移転の方法により株式会社バルテクスコーポレーション(以下「新会社」という。)を設立するため、次のとおり共同して株式移転計画書(以下「本計画」という。)を作成する。

第1条(本株式移転)

本計画の定めるところに従い、甲及び乙は、共同株式移転の方法により新たに設立する新会社の成立日(第6条に定義する。以下同じ。)において、甲及び乙の発行済株式の全部を新会社に取得させる株式移転(以下「本株式移転」という。)を行うものとし、これにより甲及び乙は新会社の完全子会社となる。

第2条(新会社の目的、商号、本店の所在地、発行可能株式総数その他定款で定める事項)

1. 新会社の目的、商号、本店の所在地及び発行可能株式総数は以下に定めるとおりとする。

(1) 目的

新会社の目的は、別紙の定款第2条記載のとおりとする。

(2) 商号

新会社の商号は、「株式会社バルテクスコーポレーション」とし、英文では「Vertex Corporation」と表示する。

(3) 本店の所在地

新会社の本店の所在地は東京都千代田区麹町五丁目7番地2とする。

(4) 発行可能株式総数

新会社の発行可能株式総数は、46,000,000株とする。

2. 前項に掲げるもののほか、新会社の定款で定める事項は、別紙の定款記載のとおりとする。

第3条(新会社の設立時取締役及び設立時監査役の氏名並びに設立時会計監査人の名称)

1. 新会社の設立時取締役の氏名は次のとおりとする。

花村 進治

田中 義人

高根 総

土屋 明秀

仙波 昌

惠美 健一

尾崎 明久

原田 浩二

山本 譲

高山 丈二(社外取締役)

小池 邦吉(社外取締役)

2. 新会社の設立時監査役の氏名は次のとおりとする。

大塚 栄
清水 利康
福井 経一(社外監査役)
下保 修 (社外監査役)

3. 新会社の設立時補欠監査役の氏名は次のとおりとする。

千田 適 (社外監査役)

4. 新会社の設立時会計監査人の名称は次のとおりとする。

監査法人大手門会計事務所
四谷監査法人

第4条(本株式移転に際して交付する株式の数及びその割当て)

1. 新会社が、本株式移転に際して、甲及び乙の発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」という。)における甲及び乙の株主に対して交付するその甲及び乙の株式に代わる新会社の株式の数は、以下の各号に定める数の合計数とする。

- (1) 甲が基準時現在発行している株式数の合計に0.2を乗じた数
- (2) 乙が基準時現在発行している株式数の合計に0.2を乗じた数

2. 新会社は、本株式移転に際して、基準時における甲及び乙の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、その保有する株式につき、以下に定める割合にて前項の新会社の株式を割り当てる。

- (1) 甲の株主に対して、その保有する甲の株式1株につき、新会社の株式0.2株
- (2) 乙の株主に対して、その保有する乙の株式1株につき、新会社の株式0.2株

3. 前2項の計算において、1株に満たない端数が生じる場合、会社法第234条その他関係法令の規定に従い処理するものとする。

第5条(新会社の資本金及び準備金の額)

新会社設立日における新会社の資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。

- (1) 資本金の額
30億円
- (2) 資本準備金の額
7億5,000万円
- (3) 利益準備金の額
0円
- (4) 資本剰余金の額
会社計算規則第52条第1項に定める株主資本変動額から上記(1)及び(2)の額の合計額を減じて得た額

第6条(新会社の成立日)

新会社の設立の登記をすべき日(本計画において「成立日」という。)は、平成30年10月1日とする。但し、本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、甲乙協議の上、合意によりこれを変更することができる。

第7条(株式移転計画承認株主総会)

1. 甲及び乙は、それぞれ、平成30年6月28日、平成30年6月27日を開催日として定時株主総会を招集し、本計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとする。
2. 本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、甲乙協議の上、前項に定める本計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求める各株主総会の開催日を変更することができる。

第8条(新会社の株式上場)

新会社は、成立日において、その発行する株式の株式会社東京証券取引所への上場を予定するものとし、甲乙協議の上、可能な限り相互に協力して当該上場に必要の手續を行う。

第9条(新会社の株主名簿管理人)

新会社の設立時における株主名簿管理人は、三井住友信託銀行株式会社とする。

第10条(剰余金の配当)

1. 甲は、本計画作成後新会社成立の日までの間に、その時点における甲の株主に対し、総額43,430,875円を限度として剰余金の配当を行うことができる。
2. 乙は、本計画作成後新会社成立の日までの間に、その時点における乙の株主に対し、総額376,514,030円を限度として剰余金の配当を行うことができる。
3. 甲及び乙は、前二項に定める場合を除き、本計画作成後新会社の成立日までの間、新会社の成立日以前を基準日とする剰余金の配当決議を行ってはならない。但し、甲及び乙にて協議の上、合意をした場合についてはこの限りでない。

第11条(会社財産の管理等)

甲及び乙は、本計画作成後新会社の成立日までの間、それぞれ善良な管理者の注意をもって自らの業務の遂行並びに財産の管理及び運営を行い、それぞれの財産又は権利義務に重大な影響を及ぼし得る行為については、本計画において別途定める場合を除き、あらかじめ甲及び乙が協議し、合意の上、これを行う。

第12条(本計画の効力)

本計画は、第7条に定める甲若しくは乙の株主総会のいずれかにおいて、本計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議が得られなかった場合、新会社の成立日までに本株式移転を行うにあたり必要な国内外の関係法令に定められた関係官庁の承認が得られなかった場合、又は、次条に基づき本株式移転を中止する場合には、その効力を失うものとする。

第13条(株式移転条件の変更及び本株式移転の中止)

本計画の作成後新会社成立日までの間において、甲若しくは乙の財産状態若しくは経営状態に重大な変更が発生した場合又は重大な影響を与える事由があることが判明した場合、本株式移転の実行に重大な支障となる事態が生じ若しくは明らかとなった場合、その他本計画の目的の達成が著しく困難となった場合には、甲及び乙は協議の上、本株式移転の条件その他本計画の内容を変更し、又は本株式移転を中止することができる。

第14条(協議事項)

本計画に定める事項のほか、本計画に定めがない事項、その他本株式移転に必要な事項は、本計画の趣旨に従い、甲及び乙が別途協議し、合意の上定める。

(以下余白)

以上、本計画作成の証として本書を二通作成し、甲及び乙各自記名捺印の上、各一通を保有する。

平成30年5月15日

(甲) 福井県越前市北府1丁目2番地38号
株式会社ホクコン
代表取締役社長 花村 進 治

(乙) 東京都千代田区麹町五丁目7番地2
ゼニス羽田ホールディングス株式会社
代表取締役社長 土屋 明 秀

定 款

株式会社ベルテクスコーポレーション

第 1 章 総 則

第 1 条 当社は、株式会社ベルテクスコーポレーションと称する。英文ではVertex Corporationと表示する。

第 2 条 当社は、次の事業を営む会社の株式又は持分を保有することにより当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。

- (1) 土木建築用コンクリート製品並びに関連資材と原材料の製造及び販売
- (2) 落石防護柵、雪崩予防柵、斜面受圧板等の防災製品の製造、販売並びに防災設備の設計、製造及び販売
- (3) 環境調査及び保全業務、並びに環境事業に関する機械設備等の製造及び販売
- (4) 構築物とこれに付帯する機械設備、機械部品の製造、加工及び販売並びに調査、試験及び診断業務の受託
- (5) 各種窯業製品及び窯業原材料等の製造、加工及び販売
- (6) 鋳鉄鋳造製品及び各種コンクリート製品型枠等の製造、加工及び販売
- (7) 簡易用、公衆用等のトイレ及びその関連製品の製造、加工並びに販売
- (8) 非接触型アイディー・タグ(アイシー・チップを使用した情報認識装置)及びそれに付属する製品の製造、加工、販売並びに賃貸借
- (9) 工業所有権・著作権等の無体財産権及びその他各種ソフトウェアの企画開発、製作、取得並びに販売
- (10) インターネットの接続仲介及びアクセスサービス業並びにインターネットを利用した各種の情報処理・情報提供サービス業
- (11) 映像・情報・広告宣伝媒体等の企画、編集、製作及び販売
- (12) 食料品、酒類及び農林水畜産物とその関連商品並びに地域特産物に関する企画、生産、加工及び販売並びに輸出入
- (13) 建設機械等の産業機械及び農業用機械器具並びに食品加工設備の製造、加工、販売、賃貸借、リース及びレンタル
- (14) 労働者派遣事業及び有料職業紹介事業
- (15) 高齢者向け住宅及び介護施設並びにホテル等の宿泊施設、レジャー施設、スポーツクラブ、公衆浴場施設及び飲食店等の経営、企画、設計、施工並びに運営管理
- (16) 一般廃棄物及び産業廃棄物処理業務並びにこれに関連する機器等の製造、加工、販売及び賃貸借
- (17) 不動産の売買、賃貸借、仲介及び管理
- (18) 損害保険の代理店業務及び生命保険の募集に関する業務
- (19) 企業・団体の委託を受けて行う次に掲げる業務
 - (ア) 給与計算、帳簿の記帳、金銭の出納及び決算に関する事務の処理業務
 - (イ) 福利厚生事務、保険事務及び採用、異動、保険、退職等に伴う事務の処理業務
 - (ウ) 文書作成、発送その他の文書事務に関する各種作業
 - (エ) 建設工事の設計図書の製作業務
 - (オ) 保養施設の管理運營業務
 - (カ) 新事業創出に関する企画提案
 - (キ) 各種行事、研修、セミナー等の企画、運営及び実施
 - (ク) 事務用品、贈答品等の調達及び保管
 - (ケ) 人材育成のための教育研修事業及びカウンセリング
 - (コ) ビル及びこれに付随する設備のメンテナンス
- (20) 前各号の事業に関連する諸工事の設計、施工、保守及び請負、コンサルティング業務並びに動産の賃貸借
- (21) 前各号の事業に付帯又は関連する一切の事業

2. 当社は、前項各号の事業及び前項に付帯又は関連する一切の事業を営むことができる。

第3条 当社は、本店を東京都千代田区に置く。

第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか次の機関を置く。

- (1) 取締役会
- (2) 監査役
- (3) 監査役会
- (4) 会計監査人

第5条 当社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

第 2 章 株 式

第 6 条 当社の発行可能株式総数は、46,000,000株とする。

第 7 条 当社は、会社法第165条第 2 項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。

第 8 条 当社の単元株式数は、100株とする。

第 9 条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 次条に定める請求をする権利

第10条 当社の単元未満株式を保有する株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すこと(以下、「買増し」という。)を請求することができる。

第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。

2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。
3. 当社の株主名簿及び新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿及び新株予約権原簿への記載又は記録、その他の株式並びに新株予約権原簿に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。

第12条 当社の株主名簿及び新株予約権原簿への記載又は記録、単元未満株式の買取り及び買増し、株主権行使の手続き、その他株式又は新株予約権に関する取扱い及び手数料については、法令又は定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。

第 3 章 株 主 総 会

第13条 定時株主総会は毎年6月に招集し、臨時株主総会は必要がある場合に招集する。

第14条 当社は、毎年3月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

2. 前項にかかわらず、必要があるときは、取締役会の決議によって、予め公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主又は登録株式質権者とすることができる。

第15条 株主総会は取締役社長がこれを招集しその議長となる。

2. 取締役社長に支障がある場合は、予め取締役会で定めた順序により他の取締役がこれにあたる。

第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

第17条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

2. 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

第18条 株主は、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。

2. 前項の場合には、株主又は代理人は、株主総会ごとに代理権を証明する書面を当社に提出しなければならない。

第 4 章 取締役及び取締役会

第19条 当社の取締役は、15名以内とする。

第20条 取締役は、株主総会において選任する。

2. 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
3. 取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする。

第21条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

2. 増員により、又は補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。

第22条 取締役会に関する事項は、法令又は定款のほか、取締役会において定める取締役会規程による。

第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。

2. 取締役社長に欠員又は事故があるときは、取締役会長が、取締役会長に事故があるときは、取締役会において予め定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

第24条 取締役会の招集通知は、各取締役及び各監査役に対し、会日の3日前までに発する。但し、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。

2. 取締役及び監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。

第25条 取締役会は、その決議によって代表取締役若干名を選定する。

第26条 取締役会は、その決議によって取締役社長1名を選定し、ほかに取締役会長1名、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。

第27条 取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行う。

第28条 当社は、会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。

第29条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益(以下、「報酬等」という。)は、株主総会の決議によって定める。

第30条 当社は、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。

2. 当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。

第 5 章 監 査 役 及 び 監 査 役 会

第31条 当社の監査役は、4名以内とする。

第32条 監査役は、株主総会において選任する。

2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

第33条 法令又は定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、定時株主総会において予め補欠監査役を選任することができる。

2. 補欠監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
3. 第1項の定めによる予選の効力は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開催の時までとする。

第34条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。
3. 前条第1項に定める予選された補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。

第35条 監査役会に関する事項は、法令又は定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。

第36条 監査役会の招集通知は、各監査役に対し、会日の3日前までに発する。但し、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。

2. 監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。

第37条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。

第38条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。

第39条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

第40条 当社は、取締役会の決議によって、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。

2. 当社は、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。

第 6 章 会 計 監 査 人

第41条 会計監査人は、株主総会において選任する。

第42条 会計監査人の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

2. 会計監査人は、前項の株主総会において別段の決議がされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。

第43条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。

第 7 章 計 算

第44条 当社の事業年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの 1 年とする。

第45条 当社は、株主総会の決議によって毎年 3 月 31 日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当(以下、「配当金」という。)を支払う。

第46条 配当金が、その支払開始の日から満 3 年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。

2. 未払いの配当金には利息をつけない。

附 則

第 1 条 第44条の規定にかかわらず、当社の最初の事業年度は、当社の設立の日から翌年の 3 月 31 日までとする。

第 2 条 第29条及び第39条の規定にかかわらず、当社の成立の日から最初の定時株主総会終結の時までの期間の当社の取締役及び監査役の報酬等の額はそれぞれ次のとおりとする。

- (1) 取締役 年額400百万円以内
- (2) 監査役 年額 60百万円以内

第 3 条 当附則は、最初の定時株主総会終結の時をもって、削除されるものとする。

4 【組織再編成に係る割当ての内容及びその算定根拠】

1. 株式移転比率

	ホクコン	ゼニス羽田HD
株式移転比率	0.20	0.20

(注) 本株式移転に伴い、ホクコンの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.20株を、ゼニス羽田HDの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.20株をそれぞれ交付いたします。

なお、上記株式移転比率は、株式移転計画作成後共同持株会社成立日までの間において、ホクコン又はゼニス羽田HDの事業、財産状態又は権利義務に重大な悪影響を及ぼすおそれのある事態が発生し、株式移転計画の目的を達成することが不可能又は著しく困難となった場合には、両社で協議のうえ、変更することがあります。

2. 株式移転比率の算定根拠

① 算定の基礎

ホクコン及びゼニス羽田HDは、本株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公平性を期すため、ホクコンはAGSコンサルティング株式会社(以下「AGS」という)に対し、ゼニス羽田HDは太陽グラントソントン・アドバイザーズ株式会社(以下「GT」という)に対し、それぞれ株式移転比率の算定を依頼し、株式移転比率算定書を受領いたしました。

AGSは、両社の株式価値につき多面的に評価を行うこととし、非上場会社であるホクコンについては類似会社比較法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下、「DCF法」といいます。)を用いて株式価値を算定し、上場会社であるゼニス羽田HDについては市場株価法及びDCF法を用いて評価の上、株式移転比率を算定しました。

なお、AGSがDCF法による分析の基礎としたホクコンの将来の利益計画では、平成30年2月に福井県を襲った大雪による工場稼働の一時的停止の影響で平成30年3月期に計上予定であった売上高約300百万円(売上総利益約45百万円)相当の製品の納入が翌年度へずれ込んだことにより、平成31年3月期の営業利益は対前年度比較において大幅な増益を見込んでおります。一方、AGSがDCF法による分析の基礎としたゼニス羽田HDの将来の利益計画には、大幅な増減益が見込まれている事業年度はありません。

各手法に基づく算定結果は以下のとおりです(以下の株式移転比率のレンジは、ゼニス羽田HDの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を割当てする場合に、ホクコンの普通株式1株に対して割当てられる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。)

ホクコン	ゼニス羽田HD	株式移転比率の算定レンジ
類似会社比較法	市場株価法	0.89～1.18
DCF法	DCF法	0.52～1.01

なお、市場株価法では、平成30年4月16日から平成30年5月14日までの1ヶ月間、平成30年2月15日から平成30年5月14日までの3ヶ月間及び平成29年12月15日から平成30年5月14日までの6ヶ月間の各期間の終値平均株価を採用しています。

AGSは、本株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債(偶発債務を含みます。)について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておりません。加えて、両社の財務予測については両社の経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。AGSの本株式移転比率の算定は、平成30年5月14日現在までの上記情報等を反映したものであります。

GTは、両社の株式価値につき多面的に評価を行うこととし、非上場会社であるホクコンについては類似会社比較法及びDCF法を用いて株式価値を算定し、上場会社であるゼニス羽田HDについては市場株価法及びDCF法を用いて評価の上、株式移転比率を算定しました。

なお、GTがDCF法による分析の基礎としたホクコンの将来の利益計画では、平成30年2月に福井県を襲った大雪による工場稼働の一時的停止の影響で平成30年3月期に計上予定であった売上高約300百万円(売上総利益約45百万円)相当の製品の納入が翌年度へずれ込んだことにより、平成31年3月期の営業利益は対前年度比較において大幅な増益を見込んでおります。一方、GTがDCF法による分析の基礎としたゼニス羽田HDの将来の利益計画には、大幅な増減益が見込まれている事業年度はありません。

各手法に基づく算定結果は以下のとおりです(以下の株式移転比率のレンジは、ゼニス羽田HDの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を割当てする場合に、ホクコンの普通株式1株に対して割当てられる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。)

ホクコン	ゼニス羽田HD	株式移転比率の算定レンジ
類似会社比較法	市場株価法	0.83~1.19
DCF法	DCF法	0.78~1.09

なお、市場株価法では、平成30年2月9日にゼニス羽田HDが「株式会社ホクコンとゼニス羽田ホールディングス株式会社の経営統合に向けた協議開始に関するお知らせ」を公表したことを受けて、ゼニス羽田HDの普通株式の市場株価が短期的に昨年来高値を付けるまで上昇し、その後公表前の水準まで下落するなど一時的な動きを示したことから、その株価への影響を排除するため、上記公表日の前営業日である平成30年2月8日を算定基準日として、平成30年1月9日から算定基準日までの1ヶ月間、平成29年11月9日から算定基準日までの3ヶ月間及び平成29年8月9日から算定基準日までの6ヶ月間の各期間の普通株式の終値を基に分析しています。

GTは、株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債(偶発債務を含みます。)について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておりません。加えて、両社の財務予測については両社の経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。GTによる株式移転比率の算定は、平成30年5月14日現在までの上記情報等を反映したものであります。

② 算定の経緯

上記のとおり、ホクコンはAGSに、ゼニス羽田HDはGTに、本株式移転に用いられる株式移転比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

③ 算定機関との関係

算定機関であるAGS及びGTは、いずれもホクコン又はゼニス羽田HDの関連当事者には該当せず、本株式移転に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

④ 公平性を担保するための措置

本株式移転の公正性を担保するために、ホクコンは、ホクコンから独立した第三者算定機関としてAGSを選定し、本株式価値移転に用いられる株式移転比率の合意の基礎とすべく株式移転比率算定書を受領しております。ゼニス羽田HDは、ゼニス羽田HDから独立した第三者算定機関としてGTを選定し、本株式価値移転に用いられる株式移転比率の合意の基礎とすべく株式移転比率算定書を受領しております。なお、ホクコンはAGSより、ゼニス羽田HDはGTより、本株式移転に用いられる株式移転比率がそれぞれの株主にとって財務的見地より妥当である旨の意見書(フェアネス・オピニオン)を取得しておりません。

5 【組織再編成対象会社の発行有価証券と組織再編成によって発行される有価証券との相違】

該当事項はありません。

6 【有価証券をもって対価とする公開買付けの場合の発行(交付)条件に関する事項】

該当事項はありません。

7 【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

1. 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い① 買取請求権の行使の方法について

ホクコン及びゼニス羽田HDの株主が、その有するホクコンの普通株式又はゼニス羽田HDの普通株式につき、ホクコン及びゼニス羽田HDに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成30年6月28日開催の定時株主総会(ホクコン)及び平成30年6月27日開催の定時株主総会(ゼニス羽田HD)に先立って本株式移転に反対する旨をそれぞれホクコン又はゼニス羽田HDに対し通知し、かつ、上記定時株主総会の決議の日(平成30年6月27日及び平成30年6月28日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

② 議決権の行使の方法について

ホクコン

議決権の行使の方法としては、平成30年6月28日開催の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります。また、郵送によって議決権を行使する方法もあり、その場合には平成30年6月27日午後5時45分までに議決権を行使することが必要となります。

郵送による議決権の行使は、上記定時株主総会に関する株主総会参考書類同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、ホクコンに上記の行使期限までに到着するように返送することが必要となります。

なお、議決権行使書面に各議案の賛否又は棄権の記載がない場合は、賛成の意思があったものとして取扱いま

ゼニス羽田HD

議決権の行使の方法としては、平成30年6月27日開催の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります。また、郵送によって議決権を行使する方法もあり、その場合には平成30年6月26日午後5時30分までに議決権を行使することが必要となります。

郵送による議決権の行使は、上記定時株主総会に関する株主総会参考書類同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、ゼニス羽田HDに上記の行使期限までに到着するように返送することが必要となります。

なお、議決権行使書面に各議案の賛否又は棄権の記載がない場合は、賛成の意思があったものとして取扱いま

③ 組織再編成によって発行される株式の受取方法について

本株式移転によって発行される株式は、基準時におけるホクコン及びゼニス羽田HDの最終の株主名簿に記載された株主に割り当てられます。株主は、自己のホクコン及びゼニス羽田HDの株式が記録されている振替口座に、当社の株式が記録されることにより、当社の株式を受け取ることができます。

8 【組織再編成に関する手続】

1. 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、①株式移転計画書、②会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、及び③ホクコンにおいてはゼニス羽田HDの、ゼニス羽田HDにおいてはホクコンの最終事業年度に係る計算書類等の内容を記載した書面を、ホクコン及びゼニス羽田HDの本店に、ホクコンにおいては平成30年6月13日より、ゼニス羽田HDにおいては平成30年6月8日より、それぞれ備え置いております。①の書類は、平成30年5月15日開催のホクコン及びゼニス羽田HDの取締役会において承認された株式移転計画書です。②の書類は、本株式移転に際して株式移転比率及びその株式移転比率の算定根拠並びに上記株式移転計画において定める当社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類です。③の書類は、ホクコン及びゼニス羽田HDの平成30年3月期の計算書類等に関する書類です。

これらの書類は、ホクコン及びゼニス羽田HDの本店で閲覧することができます。

2. 株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

定時株主総会基準日(両社)	平成30年3月31日
本株式移転計画承認取締役会(両社)	平成30年5月15日
統合契約書締結(両社)	平成30年5月15日
本株式移転計画書承認株主総会(ゼニス羽田HD)	平成30年6月27日
本株式移転計画書承認株主総会(ホクコン)	平成30年6月28日
株式最終売買日(ゼニス羽田HD)	平成30年9月25日(予定)
上場廃止日(ゼニス羽田HD)	平成30年9月26日(予定)
共同持株会社設立登記日(効力発生日)	平成30年10月1日(予定)
共同持株会社新規上場日	平成30年10月1日(予定)

但し、今後手続きを進める中で、やむを得ない状況が生じた場合には、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

3. 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

(1) 株式について

ホクコン及びゼニス羽田HDの株主が、その有するホクコンの普通株式又はゼニス羽田HDの普通株式につき、ホクコン及びゼニス羽田HDに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成30年6月28日開催の定時株主総会(ホクコン)及び平成30年6月27日開催の定時株主総会(ゼニス羽田HD)に先立って本株式移転に反対する旨をそれぞれホクコン又はゼニス羽田HDに対し通知し、かつ、上記定時株主総会の決議の日(平成30年6月27日及び平成30年6月28日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

第2【統合財務情報】

当社は新設会社でありますので、本報告書提出日現在において財務情報はありますが、ホクコン（連結）及びゼニス羽田HD（連結）の最近事業年度の主要な経営指標である「売上高」、「経常利益」及び「当期純利益」を合算すると、以下のとおりであります。もっとも、以下の数値は、単純な合算値に過ぎず、監査法人の監査証明を受けていない記載でありますことにご留意下さい。また、「売上高」、「経常利益」及び「当期純利益」以外の指標等については、単純な合算を行うことも困難であり、また、単純に合算を行うと却って投資家の皆様の判断を誤らせるおそれがありますことから、合算は行っておりません。

売上高	(百万円)	37,902
経常利益	(百万円)	2,792
当期純利益	(百万円)	2,230

なお、当社の完全子会社となるホクコン及びゼニス羽田HDの主要な経営指標等は、それぞれ以下のとおりです。

ホクコン

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等の推移

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	20,471,707	21,237,175	19,479,070	21,459,266	20,785,293
経常利益 (千円)	645,865	752,623	522,057	596,367	431,766
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	551,433	568,082	454,104	390,977	268,522
包括利益 (千円)	580,214	590,971	428,204	408,992	264,515
資本金 (千円)	960,000	960,000	960,000	960,000	960,000
発行済株式総数 (株)	12,237,750	12,237,750	12,237,750	12,237,750	12,237,750
純資産額 (千円)	7,184,001	7,439,789	7,824,352	8,189,642	8,410,526
総資産額 (千円)	15,055,868	16,302,500	15,575,332	16,834,780	17,255,746
1株当たり純資産額 (円)	827.11	856.66	901.06	943.31	968.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	4.50 (—)	5.00 (—)	5.00 (—)	5.00 (—)	5.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	63.48	65.40	52.29	45.03	30.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.7	45.6	50.2	48.6	48.7
自己資本利益率 (%)	7.6	7.6	5.8	4.7	3.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	7.1	7.6	9.6	11.1	16.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,162,718	782,250	1,117,187	229,513	1,053,961
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△644,234	△973,623	△666,438	△770,446	△360,185
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△671,757	257,362	△468,565	278,471	△336,027
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,247,892	1,313,882	1,296,064	1,033,603	1,391,352
従業員数 (平均臨時雇用者数) (名)	654 (—)	664 (—)	670 (—)	662 (—)	686 (—)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 ホクコン株式は非上場につき、株価収益率は記載しておりません。

4 平均臨時雇用者数は、従業員数の10%未満のため記載しておりません。

ゼニス羽田 HD

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等の推移

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	19,678,345	17,657,332	15,274,520	15,995,490	17,117,551
経常利益 (千円)	2,182,505	2,786,950	1,937,921	2,297,222	2,361,554
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,812,859	2,520,337	1,233,719	1,234,059	1,962,379
包括利益 (千円)	1,856,124	2,605,812	1,156,569	1,336,392	1,977,867
資本金 (千円)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
発行済株式総数 (株)	46,184,502	46,184,502	46,184,502	46,184,502	46,184,502
純資産額 (千円)	8,561,094	11,044,573	11,342,992	12,330,826	13,974,463
総資産額 (千円)	23,990,933	22,683,555	22,264,238	23,638,111	24,450,558
1株当たり純資産額 (円)	210.82	271.99	297.67	327.50	372.23
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	3.00 (—)	7.00 (—)	7.00 (—)	8.00 (—)	10.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	42.75	62.07	31.24	32.67	52.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.7	48.7	50.9	52.2	57.2
自己資本利益率 (%)	23.0	25.7	11.0	10.4	14.9
株価収益率 (倍)	5.73	5.30	6.3	8.3	8.0
配当性向 (%)	7.0	11.3	22.4	24.5	19.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,946,918	3,196,347	2,245,180	1,828,489	2,511,462
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△512,662	265,401	△284,521	△291,666	△646,544
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△860,704	△3,426,617	△1,172,162	△725,004	△640,802
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,539,591	3,573,522	4,362,326	5,174,042	6,398,424
従業員数 (名)	569 (42)	519 (45)	469 (36)	473 (30)	461 (30)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員は就業従業員であり、臨時従業員は()内に年間平均人員を外数で記載しております。

第3 【発行者(その関連者)と組織再編成対象会社との重要な契約】

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

前記「第一部 組織再編成に関する情報 第2 統合財務情報」に記載のとおりです。

2【沿革】

平成30年5月15日 ホクコン及びゼニス羽田HDは、株主総会の承認を前提として、取締役会において、「株式移転計画書」を作成し共同持株会社設立による経営統合を行うことを決議しました。

平成30年6月27日 ゼニス羽田HDの株主総会において、ホクコン及びゼニス羽田HDが共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて決議しました。

平成30年6月28日 ホクコンの株主総会において、ホクコン及びゼニス羽田HDが共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて決議しました。

平成30年10月1日 ホクコン及びゼニス羽田HDが株式移転の方法により当社を設立する予定です。当社の普通株式を株式会社東京証券取引所に上場する予定です。

なお、当社の完全子会社となるホクコン及びゼニス羽田HDの沿革につきましては、両社の有価証券報告書(ホクコン平成30年6月28日提出/ゼニス羽田HD平成30年6月28日提出)をご参照ください。

3 【事業の内容】

当社は持株会社として、子会社等の経営管理及びそれに附帯または関連する業務を行う予定です。また、当社の完全子会社となるホクコン及びゼニス羽田HDの事業の内容は、以下のとおりです。

ホクコン

セグメント区分	主要な会社
ブロック事業	株式会社ホクコン 株式会社ホクコンプロダクト ユニバーサルビジネス企画株式会社
パイル事業	ホクコンマテリアル株式会社
工事業	株式会社ホクコン ホクコンマテリアル株式会社 株式会社M・T技研
その他事業	株式会社ホクコン ホクコンマテリアル株式会社 ホクコントラスト株式会社 アイビーソリューション株式会社 株式会社M・T技研 ユニバーサルビジネス企画株式会社

ゼニス羽田HD

セグメント区分	主要な会社
コンクリート等製品事業	ゼニス羽田株式会社 北関コンクリート株式会社 東北羽田コンクリート株式会社 大東ハネダ株式会社 ゼニス建設株式会社 鶴見コンクリート株式会社
セラミック事業	株式会社ウイセラ
工事業	ゼニス羽田株式会社 ゼニス建設株式会社
その他事業	株式会社ハネックス・ロード 株式会社エヌエクス

なお、事業系統図につきましては、前記「第一部 組織再編成に関する情報 第1 組織再編成の概要 1 組織再編成の目的等 2. 上場申請会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と上場申請会社の企業集団の関係 (1) 上場申請会社の企業集団の概要 ② 上場申請会社の企業集団の概要 」に記載のとおりです。

4 【関係会社の状況】

当社は新設会社でありますので、本報告書提出日現在において関係会社ではありませんが、当社の完全子会社となるホクコン及びゼニス羽田HDそれぞれの関係会社の状況につきましては、前記「第一部 組織再編成に関する情報 第1 組織再編成の概要 1 組織再編成の目的等 2. 上場申請会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と上場申請会社の企業集団の関係 (1) 上場申請会社の企業集団の概要 ② 上場申請会社の企業集団の概要」に記載のとおりです。

5 【従業員の状況】

(1) 当社の状況

当社は新設会社でありますので、未定です。

(2) 当社の完全子会社となるホクコン及びゼニス羽田HDの最近事業年度末の従業員の状況は以下のとおりです。

ホクコン

平成30年3月31日時点

セグメントの名称	従業員数(名)
ブロック事業	479
パイル事業	87
工事事業	35
その他事業	34
全社(共通)	51
合計	686

- (注) 1 従業員数は従業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は従業員数の10%未満のため記載しておりません。
2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

ゼニス羽田HD

平成30年3月31日時点

セグメントの名称	従業員数(名)
コンクリート等製品事業	373(29)
セラミック事業	43(1)
工事事業	13(—)
その他事業	12(—)
全社(共通)	20(—)
合計	461(30)

- (注) 1 従業員数は従業員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。
3 臨時従業員には、パート及び嘱託契約の従業員を含み派遣社員を除いております。

(3) 労働組合等の状況

① 当社の状況

当社は新設会社でありますので、該当事項はありません。

② 連結会社の状況

当社の完全子会社となるホクコン及びゼニス羽田HDの労働組合の状況は、以下のとおりです。

ホクコン

グループは、ホクコン労働組合と称し、ホクコンの本社に当組合本部が置かれ、平成30年3月31日現在におけるグループ内の労働組合数は83人で上部団体の日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

ゼニス羽田HD

完全子会社であるゼニス羽田株式会社に労働組合があります。

ゼニス羽田株式会社の労働組合は、工場毎に生産職を対象とした労働組合を結成し、更に連合体を組織しており、一部は全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟、また、一部は日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社は新設会社でありますので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるホクコン及びゼニス羽田HDの業績等の概要については、両社の有価証券報告書 第2事業の状況 3経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要(ホクコン 平成30年6月28日提出/ゼニス羽田HD 平成30年6月28日提出)及び四半期報告書(ゼニス羽田HD 平成30年8月10日提出)をご参照ください。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は新設会社でありますので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるホクコン及びゼニス羽田HDの生産、受注及び販売の状況については、両社の有価証券報告書 第2事業の状況 3経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要(ホクコン 平成30年6月28日提出/ゼニス羽田HD 平成30年6月28日提出)をご参照ください。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は新設会社でありますので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるホクコン及びゼニス羽田HDの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等については、両社の有価証券報告書(ホクコン 平成30年6月28日提出/ゼニス羽田HD 平成30年6月28日提出)をご参照ください。

4 【事業等のリスク】

当社は、本報告書提出日現在において設立されておきませんが、本株式移転によりホクコン及びゼニス羽田HDの完全親会社となるため、当社の設立後は本報告書提出日現在における両社の事業等のリスクが当社の事業等のリスクとなりうるものが、想定されます。両社の事業等のリスクは以下のとおりです。なお、本項における将来に関する事項は、本報告書提出日現在における両社による判断、目標、一定の前提又は仮説に基づく予測等であり、実際の結果と異なる場合があります。

ホクコン

(1) 経営成績について

当社の製品の販売については、大半が公共事業への販売であり、当社の業績は公共事業投資額に影響を強く受けてきております。

(2) 貸倒のリスクについて

当社製品の販売先については、大半が建設業関連の会社であり、公共事業投資の削減や民間設備投資の縮小が続いた場合には、当社の販売先の倒産が増える可能性があり、その場合には、当社の業績及び財政状況は強く影響を受ける可能性があります。

(3) 原材料の市況変動の影響について

当社製品の原材料として鉄筋・セメントを使用しております。従いまして、鋼材・セメント市況が上昇する局面では取引業者からの価格引き上げ要請の可能性があります。当社では随時鋼材・セメントの市況価格を注視しながら取引業者との価格交渉にあたっておりますが、今後、市況が大幅に高騰した場合には、原材料費の上昇を抑えられず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ゼニス羽田HD

(1) 公共事業への売上依存度が高いことについて

当社グループの主要業務である防災製品を含めたコンクリート等製品事業につきましては、その大部分を政府並びに地方自治体の政策によって決定される公共事業に依存しております。そのため、今後の公共事業の規模及びその予算の配分内容によりましては、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 価格競争について

ここ数年、公共事業の抑制に伴い個々の製品ではバラツキがあるものの、全体としての需要量は減少傾向にあり、その中で各社の受注競争は厳しさを増してきております。そのため、価格競争によりましては、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 主要原材料の購入価格変動リスクについて

コンクリート製品の主要原材料であるセメント及び鋼材並びに燃料である石油の価格変動及び為替動向によりましては、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 貸倒損失の発生について

当社グループが取扱うコンクリート製品、防災製品及び工事事業に関する業界は、公共事業の動向によっては、債権の貸倒発生により損益に影響が及ぶ可能性があります。

(5) 金利の上昇について

金利水準の上昇が支払利息の増加として、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は新設会社でありますので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるホクコン及びゼニス羽田HDの経営上の重要な契約等については、両社の有価証券報告書(ホクコン 平成30年6月28日提出/ゼニス羽田HD 平成30年6月28日提出)及び四半期報告書(ゼニス羽田HD 平成30年8月10日提出)をご参照ください。

6 【研究開発活動】

当社は新設会社でありますので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるホクコン及びゼニス羽田HDの研究開発活動については、両社の有価証券報告書(ホクコン 平成30年6月28日提出/ゼニス羽田HD 平成30年6月28日提出)及び四半期報告書(ゼニス羽田HD 平成30年8月10日提出)をご参照ください。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は新設会社でありますので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるホクコン及びゼニス羽田HDの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、両社の有価証券報告書(ホクコン 平成30年6月28日提出/ゼニス羽田HD 平成30年6月28日提出)及び四半期報告書(ゼニス羽田HD 平成30年8月10日提出)をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 当社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

両社の有価証券報告書(ホクコン 平成30年6月28日提出/ゼニス羽田HD 平成30年6月28日提出)をご参照ください。

2 【主要な設備の状況】

(1) 当社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

両社の有価証券報告書(ホクコン 平成30年6月28日提出/ゼニス羽田HD 平成30年6月28日提出)をご参照ください。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

両社の有価証券報告書(ホクコン 平成30年6月28日提出/ゼニス羽田HD 平成30年6月28日提出)をご参照ください。

第4 【上場申請会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

平成30年10月1日時点の当社の状況は以下のとおりとなる予定です。

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,000,000
計	46,000,000

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,684,450	東京証券取引所(市場第二部)	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。 なお、当社は、種類株式発行会社ではありません。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。
計	11,684,450	—	—

- (注) 1 ホクコンの発行済株式総数12,237,750株(平成30年3月31日時点)、ゼニス羽田HDの発行済株式総数46,184,502株(平成30年3月31日時点)に基づいて記載しており、実際に当社が交付する新株式数は変動することがあります。
- 2 ホクコンの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.2株を、ゼニス羽田HDの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.2株をそれぞれ交付いたします。
- 3 両社は、当社の普通株式について、東京証券取引所に新規上場申請を行う予定であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成30年10月1日時点の当社の発行済株式総数、資本金等は以下のとおりとなる予定です。

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成30年10月1日	11,684,450(予定)	11,684,450(予定)	3,000,000	3,000,000	750,000	750,000

- (注) 1 ホクコンの発行済株式総数12,237,750株(平成30年3月31日時点)、ゼニス羽田HDの発行済株式総数46,184,502株(平成30年3月31日時点)に基づいて記載しており、実際に当社が交付する新株式数は変動することがあります。
- 2 ホクコンの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.2株を、ゼニス羽田HDの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.2株をそれぞれ交付いたします。

(5) 【所有者別状況】

当社は新設会社でありますので、本報告書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となるホクコン及びゼニス羽田HDそれぞれの最近事業年度末現在の所有者別状況は、以下のとおりです。

ホクコン

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(名)	—	10	4	43	—	—	325	382	—
所有株式数(単元)	—	1,964	91	4,017	—	—	6,056	12,128	109,750
所有株式数の割合(%)	—	16.193	0.750	33.121	—	—	49.934	100.00	—

(注) 自己株式3,551,677株は、「個人その他」に3,551単元、及び「単元未満株式の状況」に677株を含めて記載しております。

ゼニス羽田HD

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(名)	—	10	44	89	43	11	8,827	9,024	—
所有株式数(単元)	—	47,443	25,632	76,130	27,697	280	283,979	461,161	68,402
所有株式数の割合(%)	—	10.29	5.56	16.50	6.01	0.06	61.58	100.00	—

(注) 1 自己株式8,533,717株は、「個人その他」に85,337単元、及び「単元未満株式の状況」に17株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ147単元及び10株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

当社は新設会社であるため、本報告書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となる両社の平成30年3月31日時点での株主データに基づき、株式移転比率を勘案した平成30年10月1日時点で想定される当社の大株主の状況は以下のとおりです。

平成30年10月1日現在（予定）

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ゼニス羽田ホールディングス株式会社	東京都千代田区麴町5-7-2	1,756	15.03
太平洋セメント株式会社	東京都港区台場2-3-5	812	6.95
株式会社ホクコン	福井県福井市今市町66-20-2	710	6.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	363	3.11
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	232	1.99
株式会社岩崎清七商店	東京都千代田区丸の内2-4-1	226	1.94
デンカ株式会社	東京都中央区日本橋室町2-1-1	163	1.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海1-8-11	159	1.37
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	157	1.35
仙波 昌	東京都世田谷区桜2-2-6	155	1.33
計		4,737	40.55

- (注) 1 平成30年3月31日現在のホクコン及びゼニス羽田HDの株主の状況に基づき、株式移転の際の株式移転比率を勘案して作成しております。株式移転比率は、ホクコンの普通株式1株につき当社の普通株式0.2株を、ゼニス羽田HDの普通株式1株につき、当社の普通株式0.2株をそれぞれ割当てています。
- 2 ホクコン及び、ゼニス羽田HDは当社の完全子会社であるため、会社法施行規則第67条第1項の規定により、当社に対する議決権を有しません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

当社は新設会社でありますので、本報告書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となるホクコン及びゼニス羽田HDそれぞれの最近事業年度末現在の発行済株式についての議決権の状況は、以下のとおりです。

ホクコン

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,567,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,561,000	8,561	—
単元未満株式	普通株式 109,750	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	12,237,750	—	—
総株主の議決権	—	8,561	—

ゼニス羽田HD

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,533,700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 525,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,057,400	370,574	—
単元未満株式	普通株式 68,402	—	—
発行済株式総数	46,184,502	—	—
総株主の議決権	—	370,574	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が17株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ14,700株及び10株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が147個含まれております。

② 【自己株式等】

当社は、本株式移転により設立されるため、本株式移転効力発生日である平成30年10月1日時点において、当社の自己株式を保有しておりません。なお、完全子会社となるホクコン(平成30年3月31日現在)及びゼニス羽田HD(平成30年3月31日現在)の自己株式については、以下のとおりです。

ホクコン

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式の割合 (%)
(株)ホクコン	福井県越前市北府1 丁目2-38	3,551,000	—	3,551,000	29.01
(株)クォードコーポ レーション	福井県福井市中荒井 町5-5	16,000	—	16,000	0.13
計	—	3,567,000	—	3,567,000	29.14

ゼニス羽田HD

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式の割合 (%)
(自己保有株式) ゼニス羽田ホールディ ングス(株)	東京都千代田区麴町 五丁目7番地2	8,533,700	—	8,533,700	18.47
(相互保有株式) 鶴見コンクリート(株)	神奈川県横浜市鶴見 区鶴見中央三丁目10 番44号	525,000	—	525,000	1.13
計	—	9,058,700	—	9,058,700	19.61

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

配当の基本的な方針、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針、内部留保金の使途については、当社が新設会社であるため未定です。また、最近事業年度配当の決定に当たりの考え方につきましては、当社本株式移転により平成30年10月1日に設立予定であるため、本報告書提出日現在において決算期を迎えてはならず、該当はありません。

配当の決定機関につきましては、当社は株主総会の決議によるものとする予定です。

なお、当社の剰余金の配当の基準日は、期末配当については毎年3月31日であります。

4 【株価の推移】

当社は新設会社でありますので、株価の推移はありませんが、当社の完全子会社となるホクコン及びゼニス羽田HDの株価の推移は以下のとおりです。

ホクコン

ホクコン株式は未上場でありますので、該当事項はありません。

ゼニス羽田HD

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	315	562	365	340	487
最低(円)	82	174	167	148	231

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部のものであります。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	465	487	479	420	413	368
最低(円)	397	375	398	387	360	323

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部のものであります。

5 【役員 の 状 況】

就任予定の当社の役員 の 状 況 は、以下 の と お り で あ り ま す。

男性15名 女性一名（役員 の うち 女性 の 比 率 一%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有するホク コンの株式数 (2) 所有するゼニ ス羽田HD株式数 (3) 割当てられる 当社の株式数
代表取締役 会長	—	花村 進治	昭和32年6月8日生	昭和55年4月 北陸コンクリート工業(株)(現(株)ホ クコン)入社 平成10年3月 同社技術本部設計技術チームリー ダー 平成12年6月 同社執行役員技術本部長代行兼機 能保証チームリーダー 平成15年4月 同社執行役員生産副統括部長兼兵 庫工場長 平成18年6月 同社取締役生産本部長兼兵庫工場 長 平成20年3月 同社取締役執行役員総合企画本部 長 平成22年6月 同社取締役常務執行役員総合企画 本部長 平成25年6月 同社取締役専務執行役員総合企画 本部長 平成26年6月 同社代表取締役社長総合企画本部 長 平成29年3月 同社代表取締役社長(現任)	(注)3	(1) 58,500株 (2) 0株 (3) 11,700株
取締役 副会長	—	田中 義人	昭和33年6月27日生	昭和56年4月 北陸コンクリート工業(株)(現(株)ホ クコン)入社 平成4年4月 同社武生工場長 平成13年4月 同社環境事業本部バイオシステム事 業所長 平成18年6月 同社執行役員技術本部長 平成20年3月 メンテナンス調査設計(株)代表取締 役社長 平成23年3月 (株)ホクコン技術本部長 平成23年6月 同社取締役執行役員技術本部長 平成25年6月 同社取締役常務執行役員技術本部 長 平成27年6月 同社取締役専務執行役員技術本部 長 平成28年2月 同社代表取締役副社長技術本部長 (現任)	(注)3	(1) 59,000株 (2) 0株 (3) 11,800株
取締役 副会長	—	高根 総	昭和33年10月23日生	昭和57年4月 (株)協和銀行(現(株)りそな銀行)入行 平成12年7月 (株)あさひ銀行(現(株)りそな銀行) 等々力支店長 平成14年6月 (株)ハネックス(現ゼニス羽田(株))管 理本部長 平成22年6月 同社取締役管理本部長 平成23年12月 同社取締役常務執行役員 平成25年6月 ゼニス羽田ホールディングス(株)取 締役 平成26年4月 ゼニス羽田(株)代表取締役専務 平成29年4月 同社代表取締役会長 平成29年6月 ゼニス羽田ホールディングス(株)代 表取締役会長(現任)	(注)3	(1) 0株 (2) 3,500株 (3) 700株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有するホクコンの株式数 (2) 所有するゼニス羽田HD株式数 (3) 割当てられる当社の株式数
代表取締役社長	—	土屋 明秀	昭和37年1月19日生	昭和59年4月 平成17年7月 平成18年9月 平成19年8月 平成21年4月 平成21年8月 平成23年4月 平成25年6月 平成26年4月 平成29年4月 平成29年6月 スズキ㈱入社 日本ゼニスパイプ㈱(現ゼニス羽田㈱)入社、営業推進部長 同社営業本部長兼東京支店長 同社取締役営業本部長兼東京支店長兼名古屋支店長 同社取締役営業本部長兼東京支店長兼大阪支店長 同社常務取締役営業本部長兼東京支店長兼大阪支店長 同社取締役常務執行役員営業本部長兼東京支店長 ゼニス羽田ホールディングス㈱取締役 ゼニス羽田㈱常務取締役 同社代表取締役社長(現任) ゼニス羽田ホールディングス㈱代表取締役社長(現任)	(注) 3	(1) 0株 (2) 35,340株 (3) 7,068株
取締役副社長	—	仙波 昌	昭和40年2月17日生	昭和62年4月 平成4年9月 平成14年9月 平成24年6月 平成26年4月 平成29年4月 羽田コンクリート工業㈱(現ゼニス羽田㈱)入社 同社専務取締役 同社代表取締役社長 ゼニス羽田ホールディングス㈱代表取締役副社長(現任) ゼニス羽田㈱代表取締役副社長 同社取締役副社長(現任)	(注) 3	(1) 0株 (2) 776,170株 (3) 155,234株
専務取締役	—	恵美 健一	昭和37年3月22日生	昭和55年4月 平成9年4月 平成16年6月 平成20年3月 平成21年3月 平成22年6月 平成25年3月 平成25年6月 平成27年6月 平成29年3月 北陸コンクリート工業㈱(現㈱ホクコン)入社 当社名古屋営業所長 メンテナンス調査設計㈱代表取締役社長 ㈱ホクコン営業本部関西営業部長 同社営業本部副本部長 同社執行役員営業本部副本部長 同社執行役員営業本部長兼東海営業部長 同社取締役執行役員営業本部長兼東海営業部長 同社取締役常務執行役員営業本部長兼東海営業部長 同社取締役常務執行役員営業本部長(現任)	(注) 3	(1) 52,050株 (2) 0株 (3) 10,410株
常務取締役		尾崎 明久	昭和31年1月7日生	昭和54年4月 昭和62年4月 平成16年7月 平成24年3月 平成25年7月 平成27年12月 平成28年6月 平成29年6月 農林水産省入省 国土庁計画・調整局調整課専門調査官 農林水産省農村振興局整備部防災課災害対策室室長 近畿農政局整備部部長 近畿農政局大和紀伊平野農業水利事務所所長 ㈱ホクコン営業本部営業企画部部長 同社総合企画本部顧問 同社取締役総合企画本部顧問(現任)	(注) 3	(1) 21,000株 (2) 0株 (3) 4,200株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有するホクコンの株式数 (2) 所有するゼニス羽田HD株式数 (3) 割当てられる当社の株式数
取締役	—	原田 浩二	昭和37年12月3日生	昭和60年4月 羽田ヒューム管(株)(現ゼニス羽田(株))入社 平成14年6月 (株)ハネックス(現ゼニス羽田(株))静岡工場長 平成15年4月 同社熊谷工場長 平成18年7月 同社執行役員熊谷工場長 平成26年4月 ゼニス羽田(株)執行役員生産技術本部長 平成27年4月 同社執行役員千葉工場長 平成29年4月 同社取締役生産技術本部長 平成29年6月 同社取締役常務執行役員生産技術本部長(現任) 平成29年6月 ゼニス羽田ホールディングス(株)取締役(現任)	(注)3	(1) 0株 (2) 4,500株 (3) 900株
取締役	—	山本 諒	昭和43年10月23日生	昭和62年4月 日本ゼニスパイプ(株)(現ゼニス羽田(株))入社 平成16年4月 同社名古屋営業所長 平成21年4月 同社名古屋支店長兼三河営業所長兼静岡営業所長 平成25年4月 同社大阪支店長兼名古屋支店長 平成26年4月 ゼニス羽田(株)大阪支店長兼兵庫営業所長兼京都営業所長 平成29年4月 同社取締役本社営業部長 平成29年6月 同社取締役常務執行役員本社営業部長 平成29年6月 ゼニス羽田ホールディングス(株)取締役(現任) 平成30年4月 ゼニス羽田(株)取締役常務執行役員営業本部長兼本社営業部長兼営業第二部長(現任)	(注)3	(1) 0株 (2) 3,800株 (3) 760株
取締役(社外)	—	高山 丈二	昭和26年9月1日生	平成16年4月 会計検査院事務総長官房総括審議官 平成16年12月 同検査院第3局長 平成19年7月 同検査院第5局長 平成20年7月 国立国会図書館専門調査員 平成23年10月 独立行政法人日本原子力研究開発機構監事 平成26年6月 (株)ホクコン取締役(現任) 平成28年2月 (株)I.G.M. Holdings 監査役(現任)	(注)3	(1) 0株 (2) 0株 (3) 0株
取締役(社外)	—	小池 邦吉	昭和44年7月9日生	平成8年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属)(現任) 港総合法律事務所入所(現任) 平成19年11月 東京弁護士会綱紀委員会委員 平成20年4月 法政大学法科大学院非常勤講師(現任) 平成23年4月 法政大学公務人材育成センター講師(現任) 平成23年10月 ゼニス羽田ホールディングス(株)法律顧問(現任) 平成27年6月 同社取締役(現任) 平成28年6月 中央労働金庫理事(現任)	(注)3	(1) 0株 (2) 500株 (3) 100株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有するホクコンの株式数 (2) 所有するゼニス羽田HD株式数 (3) 割当てられる当社の株式数
監査役 (常勤)	—	大塚 栄	昭和25年11月27日生	平成11年11月 ㈱あさひ銀行(現㈱りそな銀行)横浜西口支店長 平成13年7月 大和建設㈱常務執行役員 平成14年8月 昭和地所㈱財務部長 平成21年5月 ㈱H u m a n 2 1 総務経理部部长 平成24年3月 ㈱ウイセラ経営統括部長 平成24年6月 ゼニス羽田ホールディングス㈱監査役(現任) 平成26年4月 ゼニス羽田㈱監査役(現任)	(注) 4	(1) 0株 (2) 0株 (3) 0株
監査役 (常勤)	—	清水 利康	昭和27年8月22日生	昭和46年4月 北陸コンクリート工業㈱(現㈱ホクコン)入社 平成11年7月 同社社長室事業化プロジェクトリーダー 平成18年3月 同社生産本部研究開発室室長 平成18年6月 ㈱中央材料研究所(現㈱M・T技研)代表取締役 平成25年4月 ㈱M・T技研取締役 平成28年6月 同社顧問 平成29年6月 ㈱ホクコン監査役(現任)	(注) 4	(1) 0株 (2) 0株 (3) 0株
監査役 (社外)	—	福井 経一	昭和9年11月1日生	昭和34年4月 建設省(現国土交通省)入省 昭和62年7月 同省都市局下水道部長 平成3年9月 日本下水道事業団理事 平成9年6月 社団法人日本下水道協会常務理事 平成10年7月 同協会理事長 平成17年7月 同協会顧問 平成17年8月 日本ゼニスパイプ㈱(現ゼニス羽田㈱)監査役 平成23年4月 ゼニス羽田ホールディングス㈱監査役(現任)	(注) 4	(1) 0株 (2) 0株 (3) 0株
監査役 (社外)	—	下保 修	昭和29年4月14日生	昭和52年4月 建設省(現国土交通省)入省 平成2年4月 同省大臣官房技術調査官 平成6年4月 同省東北地方建設局企画部企画調整官 平成10年1月 同省道路局高速道路課高速道路調整官 平成18年7月 国土交通省道路局地方道・環境課課長 平成21年7月 同省大臣官房技術審議官 平成23年1月 同省関東地方整備局長 平成24年9月 国土交通省退職 平成24年12月 財団法人日本建設情報総合センター顧問 平成25年5月 一般社団法人日本橋梁建設協会副会長兼専務理事 平成27年6月 ㈱ホクコン監査役(現任) 平成29年4月 鹿島建設㈱執行役員技師長(現任)	(注) 4	(1) 0株 (2) 0株 (3) 0株
計						(1) 190,550株 (2) 823,810株 (3) 202,872株

- (注) 1 高山丈二氏及び小池邦吉氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役福井経一氏及び下保修氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成30年10月1日の当社の設立の日より、平成32年3月期に係る定時株主総会の終結の時までとなっています。
- 4 監査役の任期は、平成30年10月1日の当社の設立の日より、平成34年3月期に係る定時株主総会の終結の時までとなっています。
- 5 所有するホクコン又はゼニス羽田HDの株式数は、平成29年3月31日現在の所有状況に基づき記載しており、また割り当てられる当社の株式数は、当該所有状況に基づき、株式移転の際の株式移転比率を勘案して作成しております。したがって、実際に当社の設立日の直前までに、所有する株式数及び当社が交付する新株式数は変動することがあります。
- 6 氏名及び職名は、本報告書提出日現在において決定している役職名を記載しております。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		(1) 所有するホクコンの株式数 (2) 所有するゼニス羽田HD株式数 (3) 割り当てられる当社の株式数
千田 適	昭和23年11月23日生	昭和54年4月 平成12年4月 平成18年4月 平成22年6月	弁護士登録 大阪地方裁判所調停委員(現任) 日本弁護士連合会幹事 ㈱ホクコン監査役(現任)	(1) 0株 (2) 0株 (3) 0株

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

本株式移転後の当社のコーポレート・ガバナンスに関する事項のうち、本報告書提出日現在において予定されている事項は以下のとおりです。その他の事項については、当社は新設会社であるため、未定です。

① 会社の機関

当社は、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置いたします。なお、会計監査人については、監査法人大手門会計事務所を選任する予定です。

② 役員報酬

当社は、取締役の報酬等は株主総会の決議によって定めるものとします。但し、当社の成立の日から最初の定時株主総会終結の時までの当社の取締役の報酬等は、総額400百万円以内、監査役について総額60百万円以内とする旨を定款で定める予定です。

③ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内、監査役は4名以内とする旨を定款で定める予定です。

④ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定める予定です。なお、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款で定める予定です。

⑤ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定める予定です。また、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役(監査役であった者も含む。)との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする旨を定款で定める予定です。

⑥ 株主総会の決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定める予定です。これは、株主総会における決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

ア 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定める予定です。

イ 株主名簿管理人

当社は、株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する旨を定款で定める予定です。なお、株主名簿及び新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿及び新株予約権原簿への記載又は記録、その他の株式並びに新株予約権原簿に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない旨を定款で定める予定です。

ウ 取締役会及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるように、取締役会の決議によって、取締役(取締役であったものも含む。)及び監査役(監査役であったものも含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令で定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定める予定です。

⑧ 社外取締役と社外監査役の関係

当社は、取締役11名のうち2名を社外取締役とし、監査役4名のうち2名を社外監査役とする予定です。

社外取締役、社外監査役と当社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係その他の特別な利害関係はありません。

経営陣から独立した立場にあり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員として東京証券取引所及に届け出る予定です。

(2) 【監査報酬の内容等】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるホクコン及びゼニス羽田HDの経理の状況については、両社の有価証券報告書(ホクコン 平成30年6月28日提出/ゼニス羽田HD 平成30年6月28日提出)及び四半期報告書(ゼニス羽田HD 平成30年8月10日提出)をご参照ください。

第6 【上場申請会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	普通株式
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	未定
名義書換手数料	未定
新券交付手数料	未定
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	未定
買取手数料	未定
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【上場申請会社の参考情報】

1 【上場申請会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当社は、本報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

① 【有価証券届出書(組織再編成・上場)】

平成30年6月7日関東財務局長に提出。

② 【訂正有価証券届出書(組織再編成・上場)】

平成30年6月29日関東財務局長に提出。

③ 【訂正有価証券届出書(組織再編成・上場)】

平成30年8月13日関東財務局に提出。

なお、上場申請会社である当社の完全子会社となる予定のホクコン及びゼニス羽田HDが、それぞれ最近事業年度の開始日から本報告書提出日までの間において提出した、金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は以下のとおりです。

(1) 【組織再編成対象会社が提出した書類】

① 【有価証券報告書及びその添付書類】

(ホクコン)

事業年度 第80期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)平成30年6月28日北陸財務局長に提出。

(ゼニス羽田HD)

事業年度 第7期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)平成30年6月28日関東財務局長に提出。

② 【四半期報告書又は半期報告書】

(ゼニス羽田HD)

事業年度 第8期(自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)平成30年8月10日関東財務局長に提出。

③ 【臨時報告書】

(ホクコン)

該当事項はありません。

(ゼニス羽田HD)

①の有価証券報告書の提出後、本報告書提出日(平成30年9月3日)までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年6月28日に関東財務局に提出。

④ 【訂正報告書】

(ホクコン)

該当事項はありません。

(ゼニス羽田HD)

該当事項はありません。

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

(ホクコン)

株式会社ホクコン(福井県福井市今市町66号20番地の2)

(ゼニス羽田HD)

ゼニス羽田ホールディングス株式会社(東京都千代田区麴町五丁目7番地2)

株式会社東京証券取引所(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第三部 【上場申請会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第四部【上場申請会社の特別情報】

第1【最近の財務諸表】

1【貸借対照表】

当社は新設会社であり、本報告書提出日において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

2【損益計算書】

当社は新設会社であり、本報告書提出日において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

3【株主資本等変動計算書】

当社は新設会社であり、本報告書提出日において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

4【キャッシュ・フロー計算書】

当社は新設会社であり、本報告書提出日において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。